

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 株式会社 佐賀共栄銀行

【英訳名】 THE SAGA KYOEI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 二宮 洋 二

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号

【電話番号】 0952(26)2161(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 平山 修

【最寄りの連絡場所】 佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号

【電話番号】 0952(26)2161(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 平山 修

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店
(福岡市博多区店屋町8番30号 博多フコク生命ビル5階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第3四半期 累計期間	第102期 第3四半期 累計期間	第101期
会計期間		(自2018年 4月1日 至2018年 12月31日)	(自2019年 4月1日 至2019年 12月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
経常収益	百万円	4,227	4,519	5,549
経常利益	百万円	608	706	403
四半期純利益	百万円	447	507	
当期純利益	百万円			256
持分法を適用した場合の投資利益	百万円			
資本金	百万円	2,679	2,679	2,679
発行済株式総数	千株	22,034	22,034	22,034
純資産額	百万円	14,558	15,305	14,399
総資産額	百万円	265,139	270,859	262,813
1株当たり四半期純利益	円	20.44	23.20	
1株当たり当期純利益	円			11.75
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	6.00
自己資本比率	%	5.49	5.65	5.47

回次		第101期 第3四半期会計期間	第102期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益(は 1株当たり四半期純損失)	(円)	1.67	0.29

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 「自己資本比率」は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期末の財政状態につきましては、総資産は前事業年度末比80億45百万円増加し2,708億59百万円、純資産は前事業年度末比9億6百万円増加し153億5百万円となりました。

預金は公金預金、個人預金等を中心に増加したことにより、前事業年度末比88億41百万円増加し2,392億57百万円となりました。

貸出金は地方公共団体向け貸出等が減少したものの、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業向け貸出等が増加したことにより、前事業年度末比29億14百万円増加し1,842億1百万円となりました。

有価証券は、債券や株式の売却等により、前事業年度末比14億33百万円減少し612億99百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金、国債等債券売却益の増加等により、前年同期比2億91百万円増加し45億19百万円となりました。

経常費用は、物件費の増加や株式等償却を行ったこと等により、前年同期比1億94百万円増加し38億13百万円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は前年同期比97百万円増加し7億6百万円となりました。

また、四半期純利益は前年同期比60百万円増加し5億7百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は35億1百万円となり、役務取引等収支は 59百万円、その他業務収支は130百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は23百万円となり、その他業務収支は 0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	3,302	33	3,335
	当第3四半期累計期間	3,501	23	3,525
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	3,409	33	3,442
	当第3四半期累計期間	3,604	23	3,627
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	106		106
	当第3四半期累計期間	102		102
役務取引等収支	前第3四半期累計期間	18		18
	当第3四半期累計期間	59		59
うち役務取引等収益	前第3四半期累計期間	529		529
	当第3四半期累計期間	472		472
うち役務取引等費用	前第3四半期累計期間	510		510
	当第3四半期累計期間	531		531
その他業務収支	前第3四半期累計期間	102	0	102
	当第3四半期累計期間	130	0	130
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	23	0	23
	当第3四半期累計期間	132		132
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	125		125
	当第3四半期累計期間	1	0	1

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明) 国内業務部門では、役務取引等収益は4億72百万円となり、役務取引等費用は5億31百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期累計期間	529		529
	当第3四半期累計期間	472		472
うち預金・貸出業務	前第3四半期累計期間	156		156
	当第3四半期累計期間	163		163
うち為替業務	前第3四半期累計期間	146		146
	当第3四半期累計期間	150		150
うち証券関連業務	前第3四半期累計期間	75		75
	当第3四半期累計期間	62		62
うち代理業務	前第3四半期累計期間	138		138
	当第3四半期累計期間	77		77
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期累計期間	1		1
	当第3四半期累計期間	1		1
うち保証業務	前第3四半期累計期間	11		11
	当第3四半期累計期間	17		17
役務取引等費用	前第3四半期累計期間	510		510
	当第3四半期累計期間	531		531
うち為替業務	前第3四半期累計期間	21		21
	当第3四半期累計期間	21		21

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	233,417		233,417
	当第3四半期会計期間	239,257		239,257
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	99,679		99,679
	当第3四半期会計期間	105,919		105,919
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	132,313		132,313
	当第3四半期会計期間	132,170		132,170
うちその他	前第3四半期会計期間	1,424		1,424
	当第3四半期会計期間	1,167		1,167
譲渡性預金	前第3四半期会計期間			
	当第3四半期会計期間			
総合計	前第3四半期会計期間	233,417		233,417
	当第3四半期会計期間	239,257		239,257

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	184,085	100.00	184,201	100.00
製造業	6,241	3.39	5,780	3.14
農業, 林業	477	0.26	678	0.37
漁業	29	0.02	22	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	156	0.09	55	0.03
建設業	9,609	5.22	11,104	6.03
電気・ガス・熱供給・水道業	10,740	5.83	12,229	6.64
情報通信業	253	0.14	322	0.17
運輸業, 郵便業	2,669	1.45	3,078	1.67
卸売業, 小売業	9,925	5.39	9,756	5.30
金融業, 保険業	2,991	1.62	2,682	1.46
不動産業, 物品賃貸業	50,635	27.51	52,346	28.42
各種サービス業	25,498	13.85	26,192	14.22
地方公共団体	21,643	11.76	18,651	10.12
その他	43,212	23.47	41,298	22.42
国際業務部門				
製造業				
農業, 林業				
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業, 郵便業				
卸売業, 小売業				
金融業, 保険業				
不動産業, 物品賃貸業				
各種サービス業				
地方公共団体				
その他				
合計	184,085		184,201	

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,034,500	同 左	非上場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	22,034,500	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		22,034		2,679		1,259

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,563,000	21,563	同上
単元未満株式(注)	普通株式 299,500		一単元(1,000株)未満の株式。
発行済株式総数	22,034,500		
総株主の議決権		21,563	

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	172,000		172,000	0.78
計		172,000		172,000	0.78

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は172,487株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(自2019年10月1日 至2019年12月31日)及び第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
- 3．当行は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
現金預け金	17,035	23,711
有価証券	² 62,732	² 61,299
貸出金	¹ 181,287	¹ 184,201
その他資産	892	908
有形固定資産	2,722	2,599
無形固定資産	468	424
支払承諾見返	784	859
貸倒引当金	3,108	3,144
資産の部合計	262,813	270,859
負債の部		
預金	230,416	239,257
借入金	15,300	13,400
その他負債	947	1,047
賞与引当金	79	
役員退職慰労引当金	68	74
睡眠預金払戻損失引当金	152	133
繰延税金負債	390	513
再評価に係る繰延税金負債	274	269
支払承諾	784	859
負債の部合計	248,414	255,554
純資産の部		
資本金	2,679	2,679
資本剰余金	1,259	1,259
利益剰余金	8,024	8,376
自己株式	70	71
株主資本合計	11,892	12,244
その他有価証券評価差額金	1,959	2,490
土地再評価差額金	547	571
評価・換算差額等合計	2,506	3,061
純資産の部合計	14,399	15,305
負債及び純資産の部合計	262,813	270,859

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
経常収益	4,227	4,519
資金運用収益	3,442	3,627
(うち貸出金利息)	2,752	2,848
(うち有価証券利息配当金)	681	770
役務取引等収益	529	472
その他業務収益	23	132
その他経常収益	¹ 231	¹ 287
経常費用	3,618	3,813
資金調達費用	106	102
(うち預金利息)	106	102
役務取引等費用	510	531
その他業務費用	125	1
営業経費	2,601	2,710
その他経常費用	² 273	² 465
経常利益	608	706
特別利益	12	0
固定資産処分益	12	0
特別損失	19	30
減損損失	18	26
固定資産圧縮損		4
固定資産処分損	1	0
税引前四半期純利益	602	675
法人税、住民税及び事業税	206	236
法人税等調整額	51	67
法人税等合計	155	168
四半期純利益	447	507

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
破綻先債権額	28百万円	49百万円
延滞債権額	4,192百万円	4,173百万円
3ヵ月以上延滞債権額	85百万円	66百万円
貸出条件緩和債権額	390百万円	271百万円
合計額	4,696百万円	4,560百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
	1,500百万円	1,470百万円

(四半期損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
株式等売却益	178百万円	124百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
貸倒引当金繰入額	143百万円	291百万円
株式等償却	百万円	114百万円
株式等売却損	79百万円	44百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	101百万円	165百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	65	3.0	2018年9月30日	2018年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	65	3.0	2019年9月30日	2019年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。
2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債			
その他	200	200	0
合計	200	200	0

当第3四半期会計期間(2019年12月31日)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債			
その他			
合計			

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	7,178	7,975	797
債券	37,879	38,819	939
国債	4,696	4,965	269
地方債	7,523	7,722	198
社債	25,659	26,131	471
その他	14,438	15,563	1,125
合計	59,496	62,359	2,862

当第3四半期会計期間(2019年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,592	6,638	1,045
債券	37,228	37,943	714
国債	4,696	4,927	230
地方債	6,511	6,673	162
社債	26,021	26,342	321
その他	14,723	16,542	1,818
合計	57,545	61,124	3,579

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間（事業年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当第3四半期累計期間における減損処理額は、114百万円（うち、株式114百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期会計期間末日（事業年度末日）の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	20.44	23.20
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	447	507
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	447	507
普通株式の期中平均株式数	千株	21,867	21,862

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2019年11月12日開催の取締役会において、第102期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 65百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社 佐賀共栄銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川琢也印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川宏印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。